

2020. 10. 28

No.011

10月27日
申11号

2020年度年末手当に 関する申し入れ

基準内
賃金の

2.7箇月 + 10万円

感染症拡大対策・感染症の危機を乗り越えるために奮闘してきたグリーンスタッフ・
テンポラリースタッフ・JR東日本グループ従事者に「特別加算金」として

グリーンスタッフ

10万円

テンポラリースタッフ
JR東日本グループ従事者

5万円

要求!!

<要求項目>

1. 2020年度年末手当については、**基準内賃金**(エルダー社員は基本賃金)の2.7箇月分+10万円とすること。
2. グリーンスタッフに対しては、駅業務従事者とともに最前線での旅客対応に全力を期し、また安全で安心な駅づくりに尽力してきたほか、感染症拡大防止に向けて取り組んできたことから精勤手当のほかに「**特別加算金**」として**10万円**を支給すること。
3. テンポラリースタッフに対しては、駅業務従事者とともに最前線での旅客対応に全力を期し、また安全で安心な駅づくりに尽力してきたことから基本賃金のほかに「**特別加算金**」として**5万円**を支給すること。
4. JR東日本グループ関係従事者に対しては、JR東日本グループ会社に勤務する者としての誇りと社会的使命をもって、新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越えるために努力することを惜まず、「地域の足としてのJR東日本」「地域に愛されるJR東日本」の実現のために、昼夜を問わず奮闘していることから「**特別加算金**」として**5万円**を支給すること。
5. この要求に対する回答については、2020年11月13日までに行うこと。
6. 支払い指定日は、2020年12月4日までとすること。

コロナ禍のなか、エッセンシャルワーカーとして鉄道の安全・安心をつくり出してきた努力を声に出し、満額回答を勝ち取ろう!!